

第2章 F & T感情識別検査の概要

ここでは、F & T感情識別検査の概要（適用範囲、検査結果の解釈）についてまとめる（詳細については、巻末資料1を参照されたい）。

第1節 適用範囲

F & T感情識別検査の検査対象者（以下、対象者とする）は、原則として以下の2点を満たす者とする。

- ① 「幸福」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の4つの感情の区別ができる者
- ② 視聴覚の感覚器官に日常生活上特別な支障を認めない者

なお、適用範囲であるかどうかを査定するためには、①については以下の課題1・課題2のいずれかを行う。②については、既存の検査等を利用するものとする。

◆ 課題1

4感情の区別が可能であるかどうかを確認するために以下の課題を行う。

課題

「〇〇さんは、どういうときに うれしいときですか」
「〇〇さんは、どういうときに 悲しいときですか」
「〇〇さんは、どういうときに 腹が立ったり、怒ったりするときですか」
「〇〇さんは、どういうときに 嫌な気持ちになるときですか」

対象者の回答は原則として検査者が記入する（緘黙の傾向がある対象者の場合は、自筆での記入とする）。回答は、具体的かつ複数であることが望ましいが、検査者は対象者の回答を故意に引き出したり、誘導したりすることがないように気をつける必要がある。

また、対象者が2人以上の場合は、対象者自身が記入する（自筆で記入することに困難が大きいことが予想される対象者の場合は、他の対象者の発言に影響されることを避けるため、個別に聞き取りをすることで対応する）。

課題1で、それぞれの感情について十分な回答が得られない場合、あるいは、小集団で実施する場合には、課題2の手続きを行う。

◆ 課題2

表1-2-1 に示す20場面について、それぞれ「次の場面では、みなさんはどんな気持ちになりますか」と尋ねる。この際、知的障害者が回答しやすいように「うれしい（幸福）」「悲しい」「怒っている」「いやだなあ（嫌悪）」の4肢選択の回答用紙を用いる。

表1-2-1 4感情の分類についての課題(場面理解)

	場 面
①	プレゼントに欲しかったものをもらったとき
②	好きな人と別れるとき(卒業式など)
③	大切にしていたものをとられたとき
④	嫌いなもの(蛙やごきぶりやみみずや蜘蛛など)を見たとき
⑤	大切にしていたものを壊されたとき
⑥	バカにされたり、いやなことをされたり、悪口を言われたとき
⑦	並んでいたのに、横から割り込まれたりしたとき
⑧	大切にしていたものを「自分で」壊したり、なくしたりしたとき
⑨	自分のこと(気持ち)が分かってもらえなかったとき
⑩	誉めてほしい人(上司や親、先生など)に誉められたとき
⑪	「自分が」悪いことをして叱られたとき
⑫	しばらく会っていなかった大好きな人に、偶然出会ったとき
⑬	自分勝手な人やマナーの悪い人(電車の座席に寝そべっている人、 一人で二人分の席を取っている人など)を見たとき
⑭	ガラスや黒板を爪で引っかく音を聞いたとき(銀紙やラップを間違って食べてしまったとき)
⑮	楽しいこと(遊園地に行ったり、旅行に行くなど)があったとき
⑯	仕事に集中しているときに話しかけられたり、べたべたとさわられたり、邪魔されたとき
⑰	おいしいもの、大好きなものを食べたとき
⑱	大好きな(大切にしている)人やペットが死んだとき
⑲	1週間ずーっとお風呂に入っていない人や汗などでひどく汚れた服を着た人が隣に座ったとき
⑳	宝くじがあたったとき

なお、表1-2-1の20場面については、健常者の回答傾向を知るために、大学生144名(男110名・女34名 平均年齢20.1歳±3.17歳)を対象に課題を実施し、図1-2-1に示された結果を得た。

図1-2-1からは、次の2点が指摘できる。

① 「嬉しい」と「悲しい」については、回答者の9割以上が同一の感情を選択した。

◆ 回答者の9割以上が「嬉しい」を選択した場面： 場面1, 10, 12, 15, 17, 20

◆ 回答者の9割以上が「悲しい」を選択した場面： 場面2, 18

② ①以外の12場面では、場面によって「悲しい」「怒っている(怒り)」「いやだなあ(嫌悪)」の3感情のうちのいずれかに回答が偏ることはあっても、1感情で9割を超える場面はなかった。ただし、これらの12場面で「嬉しい」が選択されることは全くないか極めて稀であった。

したがって、検査者は、これらの結果と対象者の回答を比較し、複数の項目にわたって不適切な回答があった場合、具体的には、

① 「嬉しい」を回答として期待する場面で、「悲しい」「怒っている(怒り)」「いやだなあ(嫌悪)」という回答があった場合

② 「悲しい」「怒っている(怒り)」「いやだなあ(嫌悪)」を回答として期待する場面で、「嬉しい」という回答があった場合

には、感情に対して適切な感情名がラベリングされていない可能性があるため、当該対象者を検査対象から除外する必要がある。これらの対象者に関しては、評価に先立って、感情と感情を表す言葉との関係についての指導が必要となる。

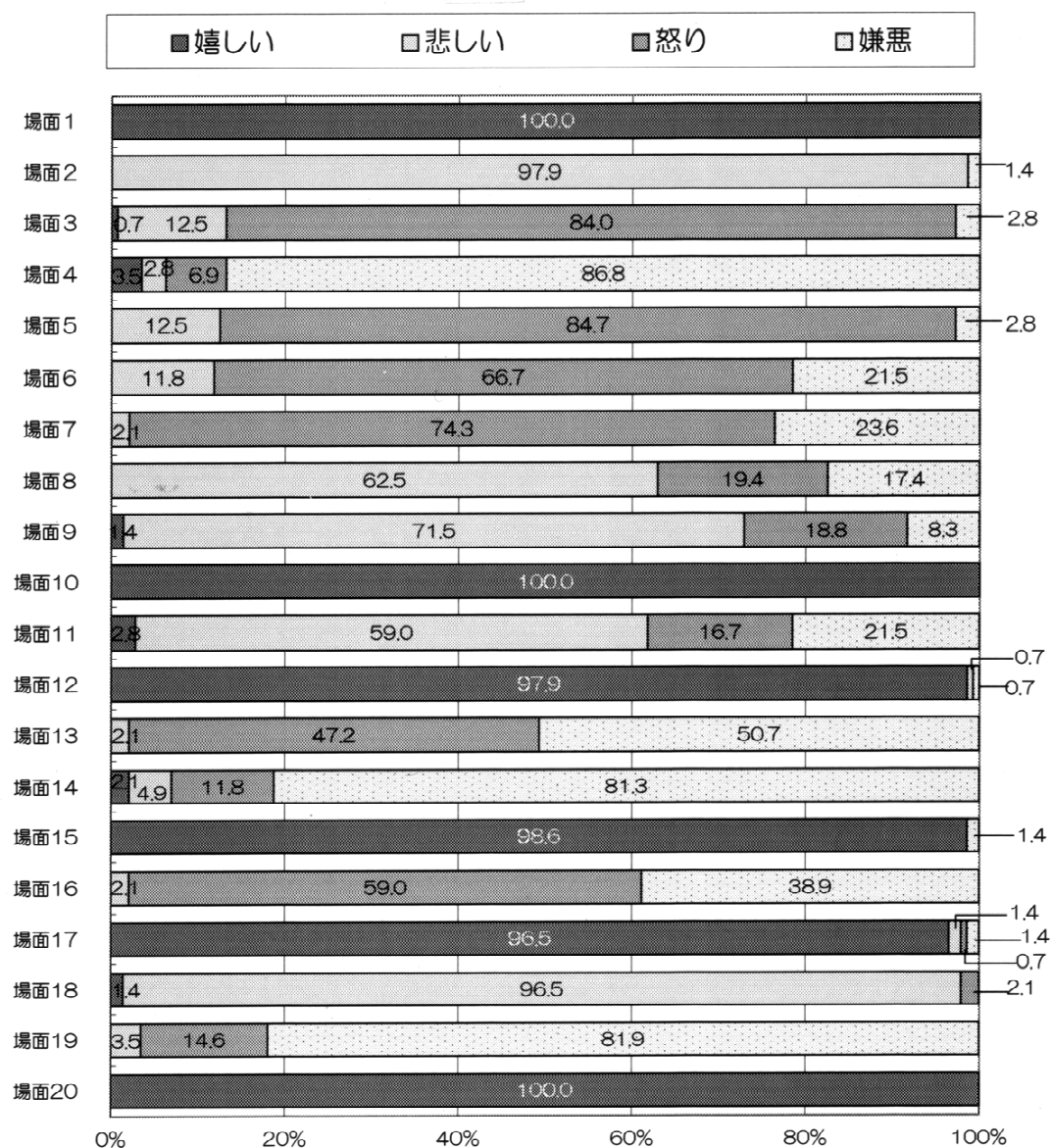


図1-2-1 場面毎に感じる感情の比率

第2節 検査結果の解釈

F & T感情識別検査は、『音声のみ』『表情のみ』『音声+表情』の3条件から構成される。検査では条件毎の「正答率」並びに『幸福』『悲しみ』『怒り』『嫌悪』の4感情間の「混同の傾向」について知ることができる。「正答率」「混同の傾向」からわかることには、以下のようなものがある。

◆正答率

「正答率」は、『音声のみ』『表情のみ』『音声+表情』の各条件において、どのくらい正確に相手の感情を読みとることができるか、を示す指標である。

また、表情から相手の感情を識別することが苦手でも、音声からは比較的高い確率で相手の感情を識別することができる、といった対象者毎の特徴についても知ることができる。

◆混同の傾向

「混同の傾向」は、4感情のうち「どの感情」と「どの感情」の間で混同が起こっているか、を知るためのものである。

混同のうち「怒り」と「嫌悪」の混同は、ともに不快な感情同士の混同であるため、対人場面で比較的問題となりにくいといえる。しかし、「怒り」や「嫌悪」などの不快な感情を「幸福」といった快の感情と混同している場合には、そのことが対人関係における不適応の原因の1つとなっていると考えられる。また、ほとんどの音声や表情を「怒り」あるいは「嫌悪」と解釈するといった対象者毎の特徴について知ることができる。

また、F & T感情識別検査では、視知覚検査と併用することにより、「表情識別訓練プログラム」が利用可能かどうかについて検討できる。視知覚検査の結果、図形の認知に特別な困難が認められない場合は、訓練可能性が高いと考えられる。この場合は、第Ⅱ部で検討する「表情識別訓練プログラム」により表情からの情報を的確に利用できるように改善を図ることが望ましい。

一方、表情は「図形」の1つであるため、視知覚の発達が十分でなく、『図と地の弁別』ができなかったり、大きさや傾きが変わっただけで同じ図形であることがわからなくなってしまう、などの場合には、「表情」から情報を読みとることそのものが困難である可能性が高い。このような場合は、表情以外の情報をうまく利用すること、などについて指導する必要があると考えられる。

結果の解釈に際しては、チェックシート（Ⅰ）・（Ⅱ）を用いる。なお、チェックシート（Ⅰ）は、音声（聴覚）と表情（視覚）の双方から同時に得た情報を統合する際に、対象者がどのような特徴を有するのかについて知るためのものであり、チェックシート（Ⅱ）は、「正答率」と「混同の傾向」から訓練が必要か、また訓練可能性が高いかどうかについて知るためのものである。

1. コミュニケーションタイプの検討

1) チェックシート（I）の利用 ― コミュニケーションタイプの判定 ―

結果の整理は、「正答率」に基づいて行う。チェックシート（I）では、まず、（1）の欄に数字を記入し、その後（2）以下の手続きに従って各欄に数字を記入、条件をチェックする。チェックシート（I）の記入は、タイプ名がついた段階で終了となる。

F & T感情識別検査 チェックシート（I）

（1）「音声のみ」、「表情のみ」、「音声＋表情」の正答率を記入する。

「音声のみ」	「表情のみ」	「音声＋表情」
%	%	%

（2）「音声のみ」と「表情のみ」と「音声＋表情」の正答率に注目する。

《作業》各欄の該当する正答率に○をつける

高・受信タイプ	←	→	低・受信タイプ	注1)
「音声のみ」	76%以上	75%～60%	59%以下	
「表情のみ」	76%以上	75%～60%	59%以下	
「音声＋表情」	83%以上	82%～65%	64%以下	

《評価と基準》

- ① 「高・受信タイプ」の各欄に○が3つ、縦に揃ったら → **高・受信タイプ** → 終了
- ② 「低・受信タイプ」の各欄に○が3つ、縦に揃ったら → **低・受信タイプ** → 終了
- ③ ①または②に該当しない場合 → (3-1)へ

（3-1）「音声のみ」「表情のみ」と「音声＋表情」の正答率の差に注目する。

《作業》 「音声＋表情」の正答率から「音声のみ」の正答率を引いて、下記のA欄に記入する。

「音声＋表情」の正答率から「表情のみ」の正答率を引いて、下記のB欄に記入する。

A欄 「音声＋表情」－「音声のみ」	B欄 「音声＋表情」－「表情のみ」
%	%

《評価と基準》

- ① A欄とB欄が共に 15%^{注2)} よりも大きければ → **相補タイプ** → 終了
- ② A欄とB欄が共に－15%よりも小さければ → **相殺タイプ** → 終了
- ③ ①または②に該当しない場合 → (3-2)へ

注1) 高受信・低受信の基準値は、それぞれ健常者の平均正答率の9割以上、9割～7割、7割以下を目安としている。

注2) 「音声のみ」「表情のみ」条件における標準偏差の値に基づいて設定した。

(3-2) (3-1)に加えて、「音声のみ」と「表情のみ」の正答率の差にも注目する
《作業》「音声+表情」の正答率から「音声のみ」の正答率を引いて、下記のC欄に記入する。

C欄 「音声のみ」－「表情のみ」
%

《評価と基準》

- ④-1 B欄とC欄が共に 15%よりも大きければ → 音声依存・Tタイプ → 終了
- ④-2 B欄とC欄が共に-15%よりも小さければ → 音声依存・Fタイプ → 終了

《評価と基準》

- ⑤-1 A欄が 15%より大きく、C欄が -15%よりも小さければ → 表情依存・Fタイプ → 終了
- ⑤-2 A欄が-15%より小さく、C欄が 15%よりも大きければ → 表情依存・Tタイプ → 終了

- ⑥ ④または⑤に該当しない場合 → 特定の型には分類されない群

これらの群の中には、上記の①から⑤で検討した型には分類されないが、類似した傾向を有する対象者が存在する。

◇◆◇ 対象者のコミュニケーションタイプ =

2) 各コミュニケーションタイプとその対応について

チェックシート(I)からは、表1-2-2の8つのコミュニケーションタイプが得られる。ここでは、タイプ別に、どのように対応していくことが望ましいのかについて留意点をまとめる。

表1-2-2 コミュニケーションタイプ早見表

		音声	表情	音声+表情
①	高受信タイプ	○	○	○
②	低受信タイプ	×	×	×
③	相補タイプ	×	×	○
④	相殺タイプ	○	○	×
⑤	音声依存 Tタイプ	○	×	○
⑥	音声依存 Fタイプ	×	○	×
⑦	表情依存 Fタイプ	×	○	○
⑧	表情依存 Tタイプ	○	×	×

(表中の○×は、個人内で相対的に高い、あるいは低いことを示す)

①

高受信タイプ

「音声のみ」高 「表情のみ」高 「音声＋表情」高

◆高受信タイプでは、対象者は「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」のいずれの条件においても正答率が高い。したがって、高受信タイプでは、対象者が「相手の感情を知ろう」とした場合には、基本的な感情であれば、言葉による状況の説明がなくとも十分に理解されている可能性が高いといえる。

しかしながら、高受信タイプであっても、対人関係に困難が認められる対象者がいる。これらの者については、『他者のおかれている状況や感情に関心を持たない』もしくは『関心を持つことはあるが、適応的な行動をとろうとしない』など、場にふさわしい行動をとろうとする構え（動機）を持たない可能性について検討しなければならない。

②

低受信タイプ

「音声のみ」低 「表情のみ」低 「音声＋表情」低

◆低受信タイプでは、対象者は「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」のいずれの条件においても正答率が低い。したがって、低受信タイプでは、対象者が「相手の感情を知ろう」とした場合、かつ相手の表出した感情が、基本的な感情であったとしても、正しく理解されていない可能性が高い。この場合は、以下の各タイプの対応を参考に日常生活の中で修正できるように配慮するとともに、当面は、言葉を利用しながらのコミュニケーションを心がける必要がある。

しかしながら、低受信タイプであっても、対人関係が一見、円滑に維持されているように見受けられる対象者がいる。これらの対象者は、

- a 「あまり強い意思表示をしない」もしくは「他者と積極的な関係を持とうとしない」など、他者との関係がもともと希薄である
- b 「言語理解に優れている」もしくは、「状況や場面の理解に優れている」など、他の能力で情報を補完している

と考えられる。

a の場合は、対人関係が円滑に維持されているのではなく、終始受け身的な対応をしたり、対人関係そのものがもともと希薄であるために、問題点が目立たなくなっている状態といえる。

b の場合は、情報が適切に補完されている範囲内では、概ね、対人関係は良好といえる（ただし、言語理解や状況理解が困難な場面では、誤解が生じていたとしても、表情や音声からの情報を利用して修正することは困難である）。

③ 相補タイプ

「音声のみ」低 「表情のみ」低 「音声＋表情」高

相補タイプでは、「音声のみ」「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両方からの情報を相互補完的に利用することで、全体的な正答率が高まる。

このタイプの対象者と会話をする場合には音声、表情の両方の情報が利用できるような向かい合っておこなうことが望ましい。

また、このタイプの対象者の場合、「音声のみ」と「表情のみ」において、それぞれ異なった回答傾向を一貫して持っている可能性がある。したがって、コミュニケーションに際しては、対象者の条件毎の混同の特徴をよく把握しておく必要がある。その上で、最も問題の大きい混同から、以下の⑤～⑧（音声依存・Tタイプ／Fタイプ及び表情依存・Tタイプ／Fタイプ）の配慮事項を参考に、日常生活の中で修正できるように配慮する。

④ 相殺タイプ

「音声のみ」高 「表情のみ」高 「音声＋表情」低

相殺タイプでは、「音声のみ」「表情のみ」の正答率が高いにも関わらず、両方の情報を利用可能な「音声＋表情」で正答率が低い。

相殺タイプは、「音声のみ」と「表情のみ」において、それぞれ異なった回答傾向を一貫して持っている対象者の中に稀にみられる。例えば、「音声のみ」では、「悲しみ」を「嫌悪」と誤る傾向にあり、「表情のみ」では、「幸福」を「悲しみ」と誤る傾向にある対象者が、「音声＋表情」において、それぞれの誤りを修正できず、「悲しみ」を「嫌悪」、「幸福」を「悲しみ」と誤る、などの場合である。

これらの場合については、混同の傾向について検討し、最も問題の大きい混同から、以下の⑤～⑧の配慮事項を参考に、日常生活の中で修正できるように配慮する。

音声依存（T or F）タイプ

⑤ Tタイプ：「音声のみ」高 「表情のみ」低 「音声＋表情」高

⑥ Fタイプ：「音声のみ」低 「表情のみ」高 「音声＋表情」低

◆ 音声依存タイプでは、対象者は、音声からの影響を表情からの影響よりも強く受ける。

音声依存タイプは、さらに、音声依存・Tタイプと音声依存・Fタイプの2つに分類される。

音声依存・Tタイプでは、「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声＋表情」の正答率が高い。また、その回答の傾向は「音声のみ」と類似していることも多い。

音声依存・Fタイプでは、「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、

両方からの情報を同時に利用可能な「音声＋表情」の正答率は低い。また、その回答の傾向は「音声のみ」と類似していることも多い。

- ◇ 音声依存・Tタイプに見られるような、「表情のみ」の正答率の低さは、視知覚の発達が十分ではないことと関連があることが予想される。このため、視知覚の発達に関して検査を行う必要がある。その結果、視知覚の発達に特別な困難がない場合は、訓練等により、表情から感情を読みとる能力が向上する可能性がある。

このように視知覚の発達に著しい困難が認められない場合には、日常生活においても誉めたり、叱ったりするときに、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいの」あるいは「いま、とても怒っているの」と言葉にして伝え、その後、それぞれの感情に適切な表情を対象者に見せ、「このような音声の時は、このような表情」という組み合わせを学習させることが有効である。

しかしながら、視知覚の発達に困難が認められる場合には、音声を中心としたコミュニケーションを心がけるなどの配慮が求められる。特に視知覚の発達に著しい困難がある場合には、表情に注目させることは、かえって混乱させる原因になりかねないので注意が必要である。

- ◇ 音声依存・Fタイプでは、「表情のみ」の正答率が良くとも、音声からの情報を主たる情報源として利用するという対象者の傾向のために、あるいは、情報の統合に困難があるなどの理由によって、全体として正答率が低く抑えられていると考えられる。したがって、誉めたり、叱ったりするときには、必ず、対象者と向かい合い、その時々感情に適切な表情をつけて、表情を手がかりに感情を読みとるようにさせる。対象者にも「顔をよく見るように」と伝える。このように「表情」からの情報の利用を積極的に活用するように働きかけることが重要である。

また、音声情報の利用を適切なものとするために、声を掛ける際には、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいの」あるいは「いま、とても怒っているの」と言葉にして伝える。このようにして音声と言葉とを一致させ、どのような音声がどのような感情と一致しているかを学習させる。さらに、手がかりとして適切な表情を一致させ、「このような表情の時は、このような音声」という組み合わせを学習させる。

表情依存（T or F）タイプ

- | | | | |
|---|--------------|---------|----------|
| ⑦ | Fタイプ：「音声のみ」低 | 「表情のみ」高 | 「音声＋表情」高 |
| ⑧ | Tタイプ：「音声のみ」高 | 「表情のみ」低 | 「音声＋表情」低 |

- ◆ 表情依存タイプでは、対象者は、表情からの影響を音声からの影響よりも強く受ける。

表情依存タイプは、さらに表情依存・Fタイプ、表情依存・Tタイプの2つに分類される。

表情依存・Fタイプでは、「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声＋表情」の正答率が高い。また、その回答の傾向は「表情のみ」と類似していることも多い。

表情依存・Tタイプでは、「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声＋表情」の正答率は低い。また、その回答の傾向は「表情のみ」と類似していることも多い。

◇ 表情依存・Fタイプでは、表情から他者の感情を識別することに優れていることから、誉めたり、叱ったりするときに、その時々感情に適切な表情をつけて、対象者には「顔をよく見るように」と伝える。その上で、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいの」あるいは「いま、とても怒っているの」と言葉にして伝える。このようにして音声と言葉を一致させ、どのような音声がどのような感情と一致しているかを学習させる。さらに、手がかりとして適切な表情を一致させ、「このような表情の時は、このような音声」という組み合わせを学習させる。

◇ 表情依存・Tタイプでは、「音声のみ」の正答率が良くとも、表情からの情報を主たる情報源として利用するという対象者の傾向のために、あるいは、情報の統合に困難があるなどの理由によって、全体として正答率が低く抑えられていると考えられる。

表情依存・Tタイプに見られる「表情のみ」の正答率の低さは視知覚の発達が十分ではないことと関連があることが予想される。このため、視知覚の発達に関して検査を行う必要がある。その結果、視知覚の発達に特別な困難がない場合は、訓練等により、表情から感情を読みとる能力が向上する可能性がある。

このように視知覚の発達に著しい困難が認められない場合には、日常生活においても誉めたり、叱ったりするときに、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいの」あるいは「いま、とても怒っているの」と言葉にして伝え、その後、それぞれの感情に適切な表情を対象者に見せ、「このような音声の時は、このような表情」という組み合わせを学習させることが有効である。

しかしながら、視知覚の発達に困難が認められる場合には、音声を中心としたコミュニケーションを心がけるなどの配慮が求められる。特に視知覚の発達に著しい困難がある場合には、表情に注目させることは、かえって混乱させる原因になりかねないので注意が必要である。

2. 訓練可能性についての検討

(1) チェックシート(Ⅱ)の利用

チェックシート(Ⅱ)は、「正答率」と「混同の傾向」から訓練が必要か、また訓練可能性が高いかどうかについて知るためのものである。

チェックシート(Ⅱ)では、各欄の条件に従って、評価の欄に○、△、×を記入する。

F & T感情識別検査 チェックシート (Ⅱ)

◆◆◆ 採点結果に基づいて、以下の項目をチェックしなさい ◆◆◆

		評価
① 視知覚の発達に困難が認められるか	☐ 困難は認められない ○ ☐ 困難がやや認められる △ ☐ 困難が認められる ×	注)
② 「表情のみ」の正答率が76%以上か	☐ 76%以上 ○ ☐ 76%未満 ×	
③ 「音声+表情」の正答率が83%以上か	☐ 83%以上 ○ ☐ 83%未満 ×	

※ 以下、④では、「表情のみ」及び「音声+表情」の各条件についてそれぞれチェックする。
「表情のみ」、「音声+表情」のいずれかの欄に×があれば「評価」は×とする。

	「表情のみ」	「音声+表情」	評価
④ 『幸福』の欄の混同が合計で2つ以下か (縦・横の混同の合計数)	☐ 2つ以下 ○ ☐ 3つ以上 ×	☐ 2つ以下 ○ ☐ 3つ以上 ×	

※ 以下、⑤では、「表情のみ」及び「音声+表情」の各条件についてそれぞれチェックする。
⑤-a,b,c の「表情のみ」、「音声+表情」のいずれかの欄に×があれば「評価」は×とする。
(6カ所中、1カ所でも×があれば、「評価」は×となる)

	「表情のみ」	「音声+表情」	評価
⑤-a 回答欄の網掛け以外の部分の誤りは 1マスにつき3つ以下か	☐ 3つ以下 ○ ☐ 4つ以上 ×	☐ 3つ以下 ○ ☐ 4つ以上 ×	
⑤-b 回答欄の網掛け以外の部分に2つ以上の誤りを 持つマスが3カ所未満か	☐ 3カ所未満 ○ ☐ 3カ所以上 ×	☐ 3カ所未満 ○ ☐ 3カ所以上 ×	
⑤-c 回答欄の網掛け以外のすべてのマスに 1つ以上の誤りが認められるか (ただし、『幸福』の欄はのぞく)	☐ 認められない ○ ☐ 認められる ×	☐ 認められない ○ ☐ 認められる ×	

訓練可能性

注) ここでは、視知覚の発達について検討可能な検査の結果を利用すること。
また、視知覚の発達に困難が認められるかどうかについては、使用する検査毎にあらかじめ基準を設けておくこと。

※ ⑤-abcの基準については、健常者に見られる誤答の出現頻度に基づいて設定した。

(2) 訓練可能性の評価について

チェックシート（Ⅱ）のうち、①の「評価」の欄に×がついた対象者については、訓練可能性は低い。

視知覚の発達の困難をどのように評価するかは、用いた検査によって異なるため、あらかじめ基準を設けておく必要がある。なお、視知覚の発達に困難が認められない場合は、チェックシート（Ⅱ）にしたがって訓練の必要の有無を判断することになる。

訓練可能性評価のパタン

◆ 訓練を特別に必要としない場合

（ただし、正答率の高さや混同の傾向によっては訓練が必要となる場合もある）

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
② ○	② ×	② ○	② ○	② ×
③ ○	③ ○	③ ×	③ ○	③ ○
④ ○	④ ○	④ ○	④ ○	④ ○
⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○	⑤ ×	⑤ ×

※ (B) (E) について、③が68%（健常者平均の8割）以上なら訓練不要
67%以下なら訓練対象者とする

◆ 訓練が必要な場合（1）：【快—不快】の混同に注意が必要な場合

(F)	(G)	(H)	(I)
② ○	② ×	② ×	② ○
③ ○	③ ○	③ ×	③ ×
④ ×	④ ×	④ ×	④ ×
⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○

◆ 訓練が必要な場合（2）：一貫した回答傾向（「悲しみ」を「嫌悪」と捉えるなど）に注意が必要な場合

(J)	(K)
② ○	② ×
③ ×	③ ×
④ ○	④ ○
⑤ ×	⑤ ×

◆ 訓練が必要な場合（3）：感情間の混同が著しい場合

(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
② ×	② ×	② ×	② ○	② ○
③ ×	③ ○	③ ×	③ ×	③ ○
④ ×	④ ×	④ ○	④ ×	④ ×
⑤ ×	⑤ ×	⑤ ○	⑤ ×	⑤ ×